

第 21 回大磯町まちづくり審議会（報告会） 会議録

日 時 : 平成 30 年 2 月 5 日（月）午前 10 時 00 分～12 時 20 分
場 所 : 大磯町保健センター 2 階研修室
出席者 : 8 名[松本委員、大野委員、加藤委員、佐藤委員、志村委員、鈴木委員、
山口委員、工藤委員]

※第 21 回大磯町まちづくり審議会は、審議事項はなく報告会として開催した。

1 開 会

2 報 告

- (1) 明治 150 年関連施策について
- (2) 大磯駅周辺安心安全・にぎわい創出計画について
- (3) 大磯港みなとオアシス推進事業について

3. 議事経過

【会 長】

それでは、ただいまから、大磯町まちづくり審議会報告会を開会いたします。

今回の審議会が任期の最後の審議会となります。先日、事務局からご相談をいただき、「重要なことについては、報告という形でも良いので会を開催して、色々な先生方の意見を聞いて、それを町政に反映させてはどうか」というお話をさせていただきました。よって、本日の審議会は、報告事項 3 件の説明、意見交換という形で進めていければと思います。では、最初の報告の「明治 150 年関連施策」について説明をお願いします。

【事務局】

はい。それでは各事項の説明に入らせていただく前に、概要を説明させていただきたいと思います。A3 のカラー刷りの地図に今回説明させていただく 3 つの事業が記載してありますのでご参照ください。

まず、報告事項 1 の事業になりますが、資料の左下に「明治記念大磯邸園（仮称）の整備」と記載されています。

これは、平成 30 年が明治元年から起算して満 150 年に当たることを踏まえ、「明治 150 年」関連施策を推進し、国道交通省において、取り組みを進めるべき具体的な「場」として大磯町にある伊藤博文邸を中心とする建物群及び緑地を「明治記念大磯邸園（仮称）」として整備し、歴史的な建物群等の一体的な保存・活用を図ることを決定されたことから、今後、建物群及び緑地の整備が予定されています。

次に報告事項 2 の事業になりますが、資料の中ほどに大磯駅がございます。大磯駅周辺につきましては、①安全安心・防災のまちづくり、②大磯らしい魅力的で個性的なまちづくり、③交流と子育て世代のまちづくりをコンセプトに掲げ、町民参画を経て策定した町の既存計画等に基づき事業を実施することとし、既存計画等の実行性（社会情勢・環境の

変化等）を検討の上、既存計画間の整合、統合を図るための（仮称）大磯駅周辺安全安心・にぎわい創出計画を策定することとしています。

なお、この計画の中心となりますのは大磯駅前広場の再整備となり、現在、計画（案）の策定に向け検討を進めています。

最後に報告事項３の事業になりますが、右下の大磯港みなとオアシス（賑わい交流施設）についてです。

みなとオアシスとは、「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興が継続的に行われる施設として国土交通省港湾局長が登録するもので、大磯港、みなと及び下町一帯を「みなとオアシス」に登録し、回遊型観光拠点として大磯港に「賑わい交流施設」を整備し、人や情報の交流と賑わいの創出を図ることを目的として事業を進めています。

以上これらの計画が大磯駅を中心に半径１キロ以内の範囲で、事業の進捗状況は異なりますが、互いに連携しつつ事業実施に向け準備を進めている、又はいく予定でございます。

それでは、次第に基づき各事業の概要を説明及び報告させていただきます。

報告（１）「（仮称）明治１５０年関連施策」についてご報告いたします。資料は、お手元のクリップ止めの冊子にある資料１－１から１－４でございます。

先ほどもありましたように、明治元年から数え、節目の１５０年を迎える平成３０年、国においては、明治１５０年を記念する様々な関連施策の取組みを進めています。

平成２８年１１月に「明治１５０年」関連施策推進室が国の内閣官房に設置され、この推進室が中心となり、これらの関連施策の推進が図られています。

その関連施策の一環として、平成２９年６月に「明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に遺す取組に関する検討会」の報告書が取りまとめられました。

資料１－１を御覧ください。こちらがその報告書になります。

１０ページ中段に「人物」とその者が使用していた「場」という双方を重視した取組を検討していくべきである。」とされ、更に下段には「このような複数の建物などがまとまっている場としては、那須、大磯、日光、葉山、函館などが挙げられる。」とされています。

１２ページから３ページにわたり、大磯地区が注目に値する場として紹介されております。

また、３２ページ、３７ページから４６ページは大磯に現存又は再建された建物群の紹介がされております。

この報告書をもとに、推進室が各府省庁に明治１５０年に関連する施策の検討を要請し、７月には「明治１５０年関連施策の中間とりまとめ」が推進室で取りまとめられ、その中の国土交通省の取組みとして、「明治期の立憲政治の確立に関する歴史的遺産の保存・活用のための明治記念大磯邸園（仮称）の整備」が位置づけられました。その概要は、「地元の自治体である神奈川県、大磯町との適切な役割分担のもと、滄浪閣を中心とする建物群の一体的・有機的な活用を図る」といったものでした。

資料１－２を御覧ください。平成２９年１１月２１日には、「明治記念大磯邸園（仮称）」の設置について、閣議決定がなされ、設置の目的などの概要が示されたところです。

資料１－３を御覧ください。こちらは国土交通省関係の補正予算の資料になります。１０ページに「明治記念大磯邸園（仮称）」の整備費として２４億４千万円が計上されました。

続いて、整備概要ですが、先ほどもありましたように「地元の自治体である神奈川県、

大磯町との適切な役割分担のもと、滄浪閣を中心とする建物群の一体的・有機的な活用を図る」とされ、すでに神奈川県的主导により、国、県、町による検討会議が設置され、会議が開催され、国、県、町の役割分担について、議論を行っているところです。

資料 1－4 を御覧ください。こちらは、平成 27 年に風致地区、特別用途地区、特別緑地保全地区をそれぞれ都市計画決定した際に使用した資料でございます。

明治記念大磯邸園（仮称）を含む周辺地域は、委員の皆様にご協力いただき策定いたしました大磯町まちづくり基本計画（別冊）におきましても、「小湊綾海岸松林地区」を重点地区に設定し、海岸線松林の維持・保全や歴史的建造物の保存・活用などに重点的に取り組むとしているとされていることから、明治 150 年関連施策を期に、建物群や緑地等を保存・活用していくとの決定は町の方針とも合致したものとなっております。

続いて事業区域であります、滄浪閣（旧伊藤博文邸）を中心として、マンションを隔てた右側に大隈重信邸、陸奥宗光邸があり、左には、池田成彬邸（西園寺公望邸を後に取得された財界人）の建物群及び南側の緑地を合わせた約 6 ヘクタールを区域とする予定です。具体的な区域は資料 1－1 の 38 ページに記載しております。

今後につきましては、平成 30 年度から国で事業を進め、来年 10 月頃には一部邸園の公開もしていきたいとの考えは示されましたが、具体的な事業内容や整備手法、また、スケジュールなどの詳細は示されていません。

また、町や県も関係機関と連携し、明治 150 年となる平成 30 年度に、様々な記念イベントを開催するよう調整しています。

説明は以上です。

【会 長】

説明ありがとうございました。只今の説明について何かご意見ございますか。では、まずこの事業主体や基本的には何を行っていくのかというあたりを捕捉で説明していただけますでしょうか。

【事務局】

「明治記念大磯邸園（仮称）」といった名前が付けられています。事業主体は国で、国が設置していくものであります。その中で国と地方で適切に役割を決めて進めていくこととなっております。

区域につきましては、先ほどの資料の方にもございました区域になりますが、マンションの南側に緑地があります。特別緑地保全地区として指定しており、町の所有地でもありますので、マンションの南側で繋がるようなイメージとなっております。面積が先ほどの説明にもありましたが、面積が約 6 ヘクタールというかたちでございます。

敷地内には四つの邸宅がございましてそちらを有機的に連携しながら活用、公開をしていくという方針が国の方から出されています。

明治 100 年の際にも盛大に祝ったことがありました。その時にも埼玉県にあります「国営武蔵丘陵森林公園」という 300 ヘクタール超の大きな公園を明治 100 年で整備しました。

今回の明治 150 年にあたっては、大磯町の邸園を整備するというものです。国と地方の役割分担については現在、国と地方で協議を進めている段階で決定はしていません。町で出来ることは限られていますので、中身をどこまですり合わせるかを協議している段階でございます。

【会 長】

はい、わかりました。それでは質問はございますか。

【委員A】

検討は国が行っていくのですか。

【事務局】

国と県と町との検討会議を立ち上げ協議を行っています。国としては、国営公園としてではなく、「国が管理する公共空地」という扱いであるというお話を伺っております。国営公園というのは全国に17か所あるのですが、最後に計画が行われたのが25年以上前の平成14年にできており、それ以降は国営公園という事業は行っていないということもあり、国としては国営公園としては規模がかなり小さいということもあり、「国が管理する公共空地」という扱いで進めていくと伺っております。実際の事例としては、「高田松原津波復興祈念公園」や「石巻南浜津波復興祈念公園」というところが「国が管理する公共空地」として進めているところでございます。後は北海道にあります、「国立民族共生公園」といったところも「国が管理する公共空地」として進めているということです。

【会 長】

土地建物は個人が持っているものですが、それを一括して国が買い上げるのか、それとも所有はそのまま、それを国が管理及びマネジメントを行い公園的な利用をするのですか。

【事務局】

そこについては決まっていません。

【会 長】

現在はそれぞれ別の方がお持ちになっているのですよね。

【事務局】

はい。国の方からは取得する部分もあるかもしれませんが、企業の所有地として残して、活用していくという方法もあるということで、国も最終的な考えはまだ出ていないところでございます。

【会 長】

では24億円というのは何に使うお金なのですか。

【事務局】

24.4億円というのは、補正予算の資料の中にもでてきますが、はっきりとした場所はありませんが、一部土地取得費及び一部整備費と伺っております。24億では全域は無理だと思われるので、一部ということだと思えます。

【会 長】

はい。突っ込めるところは突っ込んでみたのですが、何かご意見ありますか。

【委員A】

景観計画づくりをやってきて、まちづくり基本計画でも大磯の歴史的建造物の活用というのは大きなテーマであり、市民グループも沢山あり活動されています。これを検討する時にそのような人たちとの連携が入ってくるのでしょうか。「国が管理する公共空地」としてそのような人たちがいない場で検討を行っていつてしまうのはもったいないと思います。検討メンバーはきちんとそのようなことを反映してくれる方は入っているのでしょうか。

【会 長】

町民参加や地元参加はものすごく重要と考えますが、いかがでしょうか。

【事務局】

こちらの邸園をどういう風に整備、公開、利用していくのかは、恐らく来年度からになると思いますが、国の方で計画を作成していきます。当然そこに町や県は入ってくることになると思いますが、現段階で直接的に町民の方とかが入っていただけるかはお聞きしていませんが、一回町で町民の意見を聞いて国に伝える等は十分にあり得ると思います。その関係の会議もおそらく4月以降に立ち上がる形になってくるかと思いますので、そのようなところは国へ伝えていけたらと思います。

【委員A】

まとまって意見を言っていた方がいいと思います。他の自治体ですが国主導で財務省の古い建物を処分、民間へ売却するという時に、選定委員会の中に一人市議会の代表の先生に入っていて、地元側の意見をまとめてこういうことを考えてほしいということの案を事前に投げかけたところ、選定の際に反映をしていただけたので効果があったと思います。なので、大磯でも、地域側ではこういうことを重視してまちづくりをしてきたということを主張したほうが良いと思います。知らないところで話が進んでいくと後で地域の方に協力を求めても勝手に話が進んでしまった事に関して我々は関係がないという心情になってしまいがちだと思います。

【会 長】

いわゆる湘南別荘群の地域価値の問題はかつて葉山や逗子、鎌倉を含めて、県民や県内の専門家や県庁職員が県を動かして、県の重要施策として「邸園文化圏再生構想」をつくり動いてきました。委員Bと私もかつては鎌倉市民でしたので、30年から40年も前に写真を撮って洋館調査等をやってきたという蓄積の中に今日があると思います。そういうようなことや、出来上がった後の管理を地元や地域が主体となってやっていくとなると、計画や検討の段階で町民の参加を行っていくことが、一番皆が良い形になると思います。大変重要だと思いますので説明していただければと思います。

【事務局】

町民の意見をという部分では、今回の邸園については、国との協議をしている段階で、都市計画決定をかけていく必要があるというお話をいただいております。その中で、まちづくり条例の手続きの中で、都市計画の原案を作成するときには、町民を含めて懇談会を開催し、懇談会で出た意見を取り入れて、都市計画の原案を作成することとされていますので、その手続きの中で、町民の意見を反映することは可能かと思っています。

会長が言われていました「邸園文化圏再生構想」という団体も動いていますので、そういった方とも連携を図り、我々も会議に出席をし、ご意見を伺いたいと思っております。

ハード整備として大磯邸園という国が主体となって行っていますが、それ以外で明治150年関連施策としてハード整備以外のソフトの面でも色々行っていこうと国や県も動いていると思います。町としても、庁内で会議を立ち上げまして、色々案を募っているところでございます。観光協会やガイド協会の協力を得ながらどういったことが町としてできるか、大磯邸園をどうやって盛り上げていけるかということについて色々案が出てくるのではと思っています。

今年の10月23日が明治150年記念の日ですので、その日に合わせて国の方でイベントを考えているようです。町でもそのイベントをさらに盛り上げていけるように、観光協会やガイド協会と協力をしていきたいと思っております。

【委員 B】

国交省の資料をみると平成30年10月を目途に一部区域の公開を目指すと書いてあるので結構急なスケジュールだとは思っています。それでこのような話がでてくると国、県が上位で町がいるという形に見えますけど、基本的にはずっとこの町を大切にしてきた町民が主役であり、町民が上位にあつてその次に町役場、県や国が一番下だと思っていた方が良いでしょう。そういう意味ではここで国がこれからどうやりますかと国が聞いてきたとしたら、我々はまちづくり審議会で10年、20年、景観部会も含めて検討して、この町の景観はどうあるべきかと町民と議論してきたので、町民ないし、町として、このエリアをどうしていきたいかという主張と大きな方向性はとっくに出来ていますので、そこは堂々と伝えていただき、こちらがイニシアティブをとっていただきたいと思います。今、ご回答があったように、国からきてどうしますとなった時に、手続き的にはこうなります、では役所は何なのかよく分からないです。そこは民意を汲み、国に踊らされないようにどっしりと構えていただければと思います。

【委員 C】

「邸園文化圏再生構想」の市民活動を行っている仲間たちが集まって、湘南邸園文化祭を行っているのですが、委員Dも一緒に、県の方から明治150年もあるので、文化祭に取り組んでいただきたいと話があり、今、打ち合わせをしている最中であるのですが、国がやるのは今年の10月23日ですが、それはそれで、自分たちの文化祭は9月から12月で行い、その中で大磯もやったらいいではなく、皆で取り組んでこの機会に湘南邸園文化を広めていく機会に、連携して大磯の市民活動等にし、皆が応援できるような話にしていただければと思います。

【委員 E】

色々な話がありますが、商工会は月に一回会議がありまして、そこで資料をいただいたりしているのですが、正直みんなあまり知らないです。大磯で商売をしている人でもあまり知らないです。ここに出てきて初めて知るような状態です。うちの従業員も何人かこの付近の建物に住んでいるのですが全然知らないです。それを自分たちで情報を取りに行っていないのが悪いのか、教わっていないのが悪いのかという話にはなるのですが、吉田茂邸の時もそうだったのですが、意外と地元の方が知らないで、町外の方が知っているということが多いのが正直な話です。国とか県が主体になると外に向けてはすごく声を上げていくと思うのですが、どうしても地元にはそんなに声を上げないというのは現実だと思います。一部の方はすごく興味があつてお話をしてくださる方は沢山いらっしゃいますが、やはりどこか別の話だと思ってしまう方がいるのが現実であつて、吉田茂邸がオープンして時間が経ちましたが、自分の知り合いには未だ行ったことがない人は沢山います。

【会 長】

少し話を整理させていただいて、法的な確認をさせて下さい。現在、都市計画決定が予定されていると言っていました、具体的には何を決定しようとしているのですか。

また、大磯町は景観行政団体ですが、景観条例について、今回の国の事業は自治体によ

っては手続きを除外することとしている自治体もあれば、国は模範として積極的に手続きを行うとし義務化しているところがありますが、大磯町は景観条例ではどのような手続きを行うのでしょうか。あるいは、まちづくり条例で原案を作る際には町民の意見を聞くということになっていますが、今後の事業を見通した時に今後、都市計画法、景観法、まちづくり条例の三点でどのような手続きが想定されるのかを共有しておいた方が良いのかと思いますのでご案内をしていただければと思います。

【事務局】

まず、都市計画決定につきましては、都市計画公園の歴史公園という内容になるのではないかと思います。景観に関しましては、国や地方公共団体の事業については通知のみという形になっております。それからまちづくり条例につきましては、条例上では特段手続き等はございません。大きな建築物を建てるということになればあたる可能性はありますが、国の事業になりますので適用除外になるかと思います。

【会 長】

わかりました。国こそ率先的に手続きをしていただきたいところです。

【委員 A】

まちづくり条例は、原則というか影響の多い場合はというような内容はないのでしょうか。

【会 長】

その他特に必要と認めるものは、というようなものですね。どうでしょうか。

【事務局】

まちづくりについての基本的事項又は重要事項、基本計画の作成及び評価、開発事業の審査、その他まちづくりの推進上必要と認める事項となっております。

【会 長】

今のご意見は、いずれにしても地元との会議の中で作っていくという前向きなものだと思いますので、委員 B や委員 C のおっしゃられた地元と一緒にやっていく、地域の意志を十分に踏まえて機会を設けて国の方へ伝えていただきたいと思います。あるいは、こういう公開されたところで、専門家との意見交換を行えるような場で意見があったということをお願いします。

【委員 F】

プログラムがはっきりしていないことが不安です。少なからず事業のスケジュールはないと、議論ができないと思います。それから、国と県と町との検討委員会は発足しているのでしょうか。

【事務局】

発足しています。

【委員 F】

それとは別に、町の方で検討委員会を作ってほしいと思います。これは審議会のメンバーであったり、色々な協議会・商工会等を募って、きちんとした組織を作って国に投げていくことをやっていかないと、今、町民参加でやっていくといわれても非常に不安です。スケジュールがあって、その中に町民の人たちが集まった検討会があって、それをきちんと県と国に上げていくという気概がないと到底間に合わないと思います。

【会 長】

せっかくのご提案なので、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

色々と意見をいただきまして、もちろん町民参画、地域のために大切にしていかなければいけないということはあります。その中でもまだ具体的なスケジュールはこちら資料の1-2でお示ししている通りのものしかない状態であります。国が主体という事業でありますので、その中で町がどのように積極的に関わりをもっていけるかといところを今回いただいた意見を参考にし、検証し、検討していきたいと思います。

【委員 D】

先ほど委員 E も言われたように、町民が知らないということでまず何をするかということ、町民に知らせなければいけないと思います。大磯駅前洋館は日本最古のツーバイフォーの建物ですが、意外に知られてなんです。そういった古い建物以外にも結構いっぱいありまして、それを専門的な話だと難しいので、委員 B も言っていたとおり、何を具現化するのかを知らしめなければいけないということです。

町は 150 年間ある意味では野放し状態で、今もそうだと思います。委員 F が言ったように何か柱があった方が話やすくいいかなと思います。

【委員 G】

専門でいうと皆さん違うところがありますので、色々な視点から物をみて、管理における町との関わりがどういう風になっていくのかお伺いして、どうあるべきかを考えてみたのですが、別荘地帯は地図を見る限りでは誰も住んでいない砂丘であったところに、建てたという中で、今もそういう形跡が残っていて、自然が豊かな感じがします。町の方で大磯小滝緑地は管理しているのですか。

【事務局】

はい。管理しています。

【委員 G】

後の残りの特別緑地は国のものですか。

【事務局】

現在は、民間の所有地となっており、その上に特別緑地保全地区を都市計画決定しています。

【委員 G】

ということは、民間のものですが、住民の方は自由に入れる状態なのですか。

【事務局】

町が管理している大磯小滝緑地については一般の方は入れるのですが、残念ながら民間の所有地については、公開はしていません。しかし、6 ヘクタールの整備の中に緑地も含まれますので、将来的には緑地を含めた公開をしていくものと考えています。

【委員 G】

特別緑地の中身は町の方でどのようなものが生えているのか認知しているのですか。

【事務局】

白砂青松といいますか、松林が昔はありましたが、中々、民間業者の方々も松の維持管理が出来なくなりつつありまして、松と合わせて雑木等も生えている状態です。こちらも

原風景を取り戻すという活動をしていきたいと思っております。

【委員 G】

それは国の予算の中でやるのですか。それとも町がやるのですか。

【事務局】

おそらく現段階では、民間企業も所有の土地の植生図というのではないと思われます。先ほど申しあげました都市計画決定の中で必要な参考図書として、植生図は出していただかなければいけませんので、そこにつきましては国の方に作成していただけるように依頼をしていきたいと思います。

【委員 G】

中身を知った中で、公園としてどういう方向性ということがないと、折角国が作って、町が資源として使えるように、町が知らないというのは問題があると思います。リストを作るなどして、関わってくるようなプログラムを、この中には、計画上重要なものを入れて欲しいと思います。

【会 長】

どうもありがとうございました。では時間も限られていますのでこの辺にして、各先生からいただいた意見を記録として残していただき、地元や地域、行政が関わって皆で行っていけるような体制を作っていただければと思います。

【委員 B】

今までやってきた手前、ずっと審議してきた景観の検討の時は、大磯町民の関心度が気になっていました。特に大磯の地区、マンションをストップさせる時に、町の税金をどう削るのかということと、国府の方から反対が起こるということは分かりました。今回は、24 億というお金が国の方から降りてくるわけですから、これを活かさない手はないかと思います。チャンスと考えて町の税金から使うとなると、安くなどの話が出てきてしまうので、そういう意味では町の皆さんとの結束を高める機会でもあるのかと思うので、そういう方向に持っていけたらいいと思います。

【会 長】

戦略を地元として立てるべきということですね。

【委員 D】

先生方にお伺いしたいのですが、町全体を重要建造物地域として、上手く使って指定するやり方みたいなものはあるのでしょうか。

【会 長】

全体は無理でしょうが、歴史まちづくり法とかを使えば出来るのではないかと思います。では、次の報告に移らせていただきます。説明をお願いします。

【事務局】

続きまして、報告（２）「大磯駅周辺安全安心・にぎわい創出計画」についてご報告いたします。資料は、資料２－１から２－６でございます。

まず、資料２－１を御覧ください。

大磯町まちづくり基本計画において、まちの拠点としている大磯駅周辺の再整備の検討を具体化すべく、「事業の位置づけ」にあるとおり、大磯駅周辺の「安全・安心のまちづくり」に関する町民からの「要望（署名）」、議会の「決議」、「大磯町バリアフリー基本構想」、「大磯町景

観計画」、「大磯町まちづくり基本計画（別冊）」など町民参画を得て策定した町の「計画等」の町・議会・町民の共通認識に基づき実施する。これら「計画等」の実行性を検討の上、個別の「計画等」の整合、統合を図るための計画の策定を進めています。

エリアにつきましては、「大磯町まちづくり基本計画」に「まちの拠点」として位置づけている「大磯駅～のちほど報告３で御説明いたします大磯港みなとオアシスの区域～役場」の一体的圏域としています。

コンセプト・イメージにつきましては、総合計画の目標「交流人口の増加」と「定住人口の安定化」を目指し、「計画等」を基に、①安全安心、防災のまちづくり、②大磯らしい魅力的で個性的なまちづくり、③交流と子育て世代の定住を促すまちづくりを掲げております。

資料２－２を御覧ください。

駅前広場のコンセプトを導き出すためのフローです。縦方向に計画等の策定期間を時系列順に並べております。横方向は、計画対象範囲を右へ向かうに従い、計画範囲が小さくなっております。

お分かりのとおり、従前から大磯駅周辺は、町の重要な拠点を考えられており、様々な計画に駅前のあるべき姿を記載しておりました。先ほどもありましたが、これらの計画を整合、統合を図り、駅前広場のコンセプトを導き出しております。

資料２－３を御覧ください。

フローにより導き出されたコンセプトを整理したものがこちらになります。コンセプトは「歩き楽しみ、憩い・にぎわいあふれる大磯の玄関口」をコンセプトとし、「安全・安心」、「大磯らしさ」、「憩い・にぎわい」に重点を置いた計画としています。

続いて資料２－４から２－６を順に説明します。

現状の駅前広場と整備計画案２案、Ａ案とＣ案となっております。Ａ案とＣ案とも、歩行者の安全安心を第一に考え、歩道を最大限確保する計画の検討を行っております。

まず、資料２－５のＡ案ですが、現在のバスやタクシーの配置を踏襲しつつ、中央の横断歩道の延長を短くし、歩行者の安全性の向上のほか、様々な交通が錯綜している現在の交通動線の整理を行っている計画案となっております。

次のＣ案ですが、交通結節点としての機能をより高めるため、東西の通過交通を不可能としています。それに伴い、駅舎中央部分は、より広く歩行者のための広場を設けて、安全面の確保を図るとともに、コンセプトでもある大磯らしさや憩い・にぎわいといった実現性が更に向上する計画案となっております。

これまで、検討会議を３回実施し、Ａ案、Ｃ案の２案に絞り込むに至るまでに検討を進めており、次回の検討会議において、Ａ案、Ｃ案を併記した計画案の策定を行う予定でおります。

今後の予定であります、通過交通を制限するＣ案について、住民の生活に少なからず影響を与える可能性のある案となっておりますので、Ｃ案の実現可能性を調査するため、交通シミュレーションや社会実験、交通量調査を実施し、Ｃ案の採用可否を判断し、実施計画の策定に進む予定でおります。説明は以上です。

【会 長】

ありがとうございます。ご質問ありましたらお願いします。

では、皆さんからご質問をいただく前に、検討をしてきて、出来るところからやりますということですが、実際の具体的なスケジュールは行政の内々にはあると思うのですが、

具体的に説明はしていただけるでしょうか。その方が、議論しやすいと思います。

【事務局】

今年度の平成 29 年度につきましては、検討会議を経て先ほど申しました、A 案と C 案を、最終的に計画案とするとして進めています。翌年の平成 30 年度は、C 案は中央の通過交通を制限する形となっていますので、その影響を確認するため、交通シュミレーションや、社会実験を行った上で C 案の可否の判断をします。最終的には、いずれかの案を計画案として一つ残し、町の決定で整備の案を確定させます。平成 31 年度につきましては、決定した案につきまして、実施設計をかけていきます。平成 32 年度には整備を開始し、整備期間は 3 年程度を考えています。

【会 長】

ありがとうございます。そのようなスケジュールで進められると良いと思います。

【委員 E】

案はこの二つで決まりなのでしょうか。

【事務局】

三月の後半になりますが、第四回の検討会議を開催しますので、A 案と C 案の両案併記という形で皆さんのご意見を伺い決めていきます。

【委員 E】

二宮も駅を整備しましたが、二宮の北口には小学校があり、小学校の前には車が停められるように歩道を削って整備をしています。その代わりロータリーは車は停めず、乗り入れのみという形になっています。あと、線路側は皆さんが昔から停めるようになっています。

大磯は、電車で学校に行く子がよくいるので、駅までの車での送迎が多いと思います。国府津駅は待つところがないので、朝や夕方、国道 1 号線まで、駅まで入れない車で渋滞してしまい、大変なことになります。ただ、国府津は駅から出るとすぐに国道 1 号線だから良いですが、大磯の場合は、ここで渋滞が発生すると、国府津駅のように大変なことになるのではないかと予想はしてしまいます。二宮のやり方は上手だなと思っています。きちんと停車できる場所を設けて、きちんと皆が守っています。あのようなやり方が一番安全だと思います。

【会 長】

今の意見は、再整備の基本的な考え方ということはいくつかあると思うのですが、実現の可能性を考えると既存の公共空間を変えないで、既存の公共空間の再整備を開始することですよね。

【事務局】

はい。

【会 長】

その上で、少子高齢化や交通環境の変化でやや歩行者の空間を充足して、可能な範囲で自動車交通をコントロールする C 案みたいなものを含めて、自動車空間については、従来の空間を支障のない範囲で縮めて、少子高齢化等の観点の機能を充実させていくということを基本にしていく再整備のコンセプトだと思うのですが、おそらく交通の専門家が入っていると思いますので、その辺りを少し説明していただいた方が良いかと思います。

【事務局】

基本的には、歩行者優先の考え方があります。そういった中で、歩行者を優先させるために、バス、タクシー、一般車などの駅前に乗り入れをしている方々が少しずつ我慢をしていただき、少しずつ用地を分けていただき、その分を歩行者に与えるということを基本として考えています。

【会 長】

バス事業者やタクシー事業者の意向はどうなのでしょう。

【事務局】

バス事業者も個別に打ち合わせをしております、ご協力いただけるのではという感触がございます。タクシー事業者も、現状では駅前に 10 台前後停めているのですが、今回 A 案も C 案も 6 台ほどにし、台数を減らしていただいております。これもご協力いただけるものと思っております。

【会 長】

駅前広場は JR が持っているのですか。

【事務局】

土地は全て JR のものです。JR の単独広場という形になっていますので、地権者である JR と協定を締結していかないといけないと思っております。その中で費用負担の等の話が出てくるのではないかと思います。

【委員 B】

これは良し悪しを言い出したらきりが無いのですが、鎌倉駅の西口も大きく変えようという話が出ていまして、市民の意見はもっと多様で、何をやっても意見はでると思います。パブリックコメントや意見交換でより広く住民の方の意見を聞いてみる機会を設けた方が決着は早いかなと思います。一つ注目点として、車が我慢するのが安心安全ということがよく出てくるのですが、高齢化をすると送迎の機会が増えてくるので、一般車の滞留が増えてくるんです。そこは、意外と市民サービスという点では考えてあげた方がいいのかなと思います。減らすと安全ということは直結しないと思います。それとタクシー利用者の利便性というのも意外と高齢化により高まってくるのですが、西側に向かう場合、メーターが三つくらい違ってしまうと思うのですが。C 案は良いと思うのですが、こういうことやる場合は、必ず非常時には通過できるようにするというのを、きちんとしておくことが大事だと思います。緊急車両は通れるようにしてほしいです。そうすると、あまりベンチとかをやたら置くとまずいということが出てきたりしてしまうのですが、土日などに公開実験として、中央に線を引いてやってみると良いと思います。大変ですけど、関心を承るためにはイベント的に実験をしてみたりするのも良いかなと思います。

【委員 A】

一般車の降車スペースが、高齢者が増えていく中でこれは少ないかなと思います。そこは専門的な検討をしていると思いますが、駅前の観光案内所の代替施設はできるのでしょうか。

【事務局】

資料 2 をご覧ください。駅を降りて左に行きますと、交番があり、観光案内所があります。その建物の裏が現在、空地になっております。昔、駐輪場があった場所で、現在は更地になっています。現在、その更地の土地利用についても、今回の計画の中で、最終的な

決定はしませんが、使い方の提案をさせていただきたいと思っております。その中で、観光案内所や銅板を駐輪場跡地の方に移設してはどうかと提案をしたいと思っております。

【委員 A】

降りてすぐのところには難しいですか。

【事務局】

案内板の計画を駅前の計画の中で検討していきまして、今は一つだけ駅を降りると案内板があるのですが、見にくい部分があり、バスの乗り場案内も駅にはないので、そういった部分も含めて大きな案内板を、駅をおりてすぐのところに設置できたらと思っております。観光案内所については、用地が限られているので、駐輪場跡地をうまく活用できたらと思っております。

【委員 A】

揉めたところですよ。

【事務局】

はい。かつてマンション計画で大変揉めたところですよ。

【委員 A】

まちづくり条例で、調停案の考え等で神経をすり減らしたのですが、どうせならプラスのところでお手伝いをしたいので、言っていただければ意見は出しますので、こういう機会にそれなりに長く大磯と関わっている先生は沢山いますので、是非入れていただけると、景観計画においても重要な場所なので、景観計画のメンバーも入れてくださると、相互の関係も良くなるかなとは思っています。

【会 長】

審議会の委員は審議だけではなく、実際に係る専門があり、現場思考の先生が沢山いらっしゃるの、そういうことをしていただければと思います。

【委員 D】

先生方にお伺いしたいのですが、これから人口が減ってくる中で、未来のロータリーのあり方はどうなるのでしょうか。

【会 長】

私が一つ言えるのは、歩道が回りで、真ん中を車のロータリーという形は古くなるであろうと思います。公共空間は限られているので、プールという発想はやめて、限られた公共空間をどうやって使っていくかを考えるべきだと思います。全ての方が利用できる公共空間として、徒歩、バス、タクシー、一般車の順番で、今回の C 案みたいな形を実践可能にしていくにはどうしたら良いかという中で、一般的なプールという考えを排除して、降りてすぐ立ち去ってもらうような広場にしていけないと駐車されてしまうと思います。バスも路線バスではなく、病院へ行くバスやマンションのバスの運転があり、ある意味で、反公共的な病院や福祉施設の送迎バスを駐停車できるようなものにして、限られた公共空間と優先順位をつけた上で、プロの交通の設計家をお願いして、実現の可能性を考えていくのが良いと思います。また、交通広場に面する土地利用については、交通と建物も含めた周辺の環境をセットにして考え、新しい地域価値を創出できるような考え方で、何ができるのかということを入れていくべきだと思います。そうすることによって JR にも周りにもプラスになると思います。

【委員 F】

A 案と C 案に絞られて、C 案については社会実験をやるということは、C 案を押されているのかなという風に思ったのですが、私の意見としては、交通の専門家ではございませんが、駐輪場の整備について、図面でいうと東から西への通り抜けの車が結構危険だと言われたような気があるので、今回の C 案だとそれがなくなるということと、駐輪場のある土地利用の可能性が色々あるということを勘案すると、C 案で行くと、先ほどの優先順位のお話もありますが、割と大磯の特性に合ったものとなるような印象を受けました。

【会 長】

社会実験とは具体的にどのような実験を行うのですか。

【事務局】

白線を引いて、何日かその通りに動いてもらい、そこでどういったことが起こるか、実際に机の上でしか作業をしていないので、批判や賛同もあると思いますので、どうなるかを確認させていただきたいと思います。

【事務局】

先ほど委員 E も言われたように、渋滞が酷くなるという心配を多く町民が持っていると思いますので、こういった社会実験やパソコンを使って、交通シミュレーションを行い、実際に車両を発生させてみて、どこに影響が出るのかを調査したいと思います。

駅前に止まらずに通過する車は、一日約 1,000 台でございます。C 案ですと、まず 1,000 台が来なくなります。駅前広場に入ってくる車自体を減らすことができるという利点がございまして。しかし、通り抜けできないと困る方々もいると思いますので、やはり社会実験をしてみないと、分からないところがあります。

【委員 A】

会長も言われたように、バスとタクシープールというのが必要ではなくなってくるというのは、実際あると思います。海外ではそうですね。勝手に迎えにきてくれて、それがスマートフォンで分かるような仕組みの交通施策です。これから重要なのは、駅前広場周辺の土地利用と一時的なイベント等の利用で、どのくらいのスペースが使えるのかということと、ところが新しくなってくるのかなと思いますので、そういう意味では C 案の方が可能性は広がるので、自然に混みあって使えるような広場にしていきたいと思います。

【会 長】

空間的にはかなり厳しいので、適切に交通を処理するという価値観や動きがあるのですが、最近では観光地とか、駅前は滞留を認め、場合によっては、土日はカフェをやってもいいよとか、イベントをやってお金を取ってもいいよとか、変わりつつあります。ですので、円滑に流すかという発想と、滞留させて活性化させるために使うという考えを一つの空間設計として、組み合わせるのが一つの空間設計としてどうなのかというのが、今の新しい広場の在り方だと思います。大磯という特性を考えると、観光地ということで、先ほどの話を含めて、多くの人に訪れていただいて、周遊してもらおうということを考えると、そちらの方への対応も大事かなと思います。

【委員 D】

多用途の機能を備えるという話で、例えば歩道と車道のレベルを一定にして、路面の柄だけで、A 案も C 案も全て使ってしまうというのは可能なのですか。

【会 長】

車道があって、縁石があって歩道という土地をフラットにする整備ということですか。

【委員 D】

はい。役場の近くにもあるのですが、レベルを一定にしている、色で分けているのですが、そういった使い方が将来的には主流になってくるのかと思います。

【会 長】

これは玄関口なので、とても重要な課題なので、可能な範囲で継続的に専門家も入っているとしますので、合意形成を図っていただきたいと思います。それでは、次の報告に進ませていただきたいと思います。つづいて報告 3 の説明をお願いします。

【事務局】

報告（3）「大磯港みなとオアシス推進事業」についてご報告いたします。

資料は、資料 3－1 でございます。

大磯港は、その周辺の海浜地域とともに、釣り、海水浴、スポーツ、磯遊び、町の鳥でもある、海水を飲むことで知られるアオバトの観察などを通じ、町内外の多くの方が楽しみ、親しんでいる地域であり、町の重要な観光資源となっております。

資料 3－1 の 1 ページを御覧ください。

先ほども説明いたしましたが、みなとオアシスとは、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設として、国土交通省港湾局長により認定・登録されたものをいいます。

3 ページを御覧ください。

大磯港周辺と大磯駅から南側の一帯いわゆる「みなと下町」一帯を「みなとオアシス」として登録し、「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興が継続的に行われる施設として、大磯港に回遊型観光拠点となる「賑わい交流施設」を整備し、人や情報の交流と賑わいの創出を図る整備を進めています。

4 ページを御覧ください。

賑わい交流施設には、漁業協同組合が水揚げ場や作業場を営む「漁協施設」と町が地域交流、情報提供、飲食・物販等を含む「賑わい創出施設」の 2 つの施設を一体として整備、運営を行い、地域住民、観光客や港湾利用者との交流を図るものとします。

施設の規模であります、6 ページに記載がありますように、床面積約 1,200 m² 2 階建ての建物を想定しています。

賑わい交流施設の管理運営に当たっては、「漁協施設」については、漁協が、「賑わい創出施設」については、町（町において指定管理を検討しています）において管理運営を行うものとしています。

今後の予定となりますが、来年度に施設の設計を実施し、翌 31 年度に工事着手、平成 32 年 4 月から施設の運営開始となる予定であります。

説明は以上です。

【会 長】

ありがとうございました。大磯港に賑わい交流施設を町の施設として、指定管理者制度によって民間へ運営、管理をさせ、平成 32 年に 4 月から開始したいという事業ですね。

これはもう既に具体的なスケジュールは決まっているのですね。前二つと関連してくると思いますが、なにかありますでしょうか。この事業の経営なのですが、大磯全体の観光と交流、または明治 150 年などに関連があると思うのですが、全体的な経営の戦略や方針を説明していただいた方がいいかと思います。

【事務局】

大磯町につきましては、観光を核としてまちづくりを進めていこうと総合計画に乗っ取って進めております。最初にご覧いただいた地図にもあるように、徒歩圏で全て行けるということで、全てを繋ぎ、観光に資するまちづくりをもって、観光から定住に進めていくというまちづくりを進めています。先ほど2でありました、大磯駅については、人の玄関口、人が歩いて観光地へ行けるようにしていく、一方みなとオアシスにつきましては、駐車場が数百台分ありますので、車の玄関口として、人と車の玄関口を設けていこうということでございます。幸いにも中央道の開通や 134 号線が 4 車線化したことで、大磯港を通り過ぎていた車を降りていただいて、観光していただいて、歩いて観光していただくか、その場で楽しんでいただくかということでまちづくりを進めていくこととしています。

【委員 A】

大磯市やっていますよね。若い人でもお店をしている方もいて、みなとオアシスはこれで進めていいと思うのですが、歩く観光の在り方が、明治記念大磯邸園と企画のあるサインや、情報提供をして街中を歩いていただけるようにするといったかなと思います。大磯港へ駅から行くのにはどのようなルートを考えていますか。

【事務局】

観光の核づくり事業というのを進めておりまして、その中で観光のサインや歩き方のルートの検討しております。大磯駅から港に向かうルートなのですが、慣れていない方は道が分からないというのがございまして、今我々が進めているのが大磯駅を背中にして南側を向くと、町が所有している駅前洋館と県道と細いさざんか通りと呼ばれるインターロッキングで引いてある道があるのですが、そちらを通して南下していただく道が大磯らしい町並みを見ながら港へ向かっていただけるのかと思います。そこに至るには、昔ながらの下町が残る住宅街を見つつ進んでいけるので、そのコースを皆さんが分かるようにルート設定をするのかと思います。

【委員 A】

情報提供をするだけでもだいぶ違うと思います。地域のお店の方と一緒に考えてやればいいと思います。

【委員 B】

この予算は国の補助があるのですか。

【事務局】

みなとオアシスに認定をされると国の補助があります。施設についても国の方から一部補助がでます。

【委員 B】

住民の皆さんの関心はどうでしょうか。

【事務局】

大磯駅もみなとオアシスも関心は高いと思われます。

【委員 B】

大磯は、落ち着いた高級な観光客が来そうな気がします。まずは、住民の皆様にメリットのあるようなものからスタートして、それを良いねというような観光が来て、結果としてよくなる図式でいくと、町全体の良さを期待できるなと思うので、大切だと思います。そこにいかに巻き込めるかが大事だと思います。町外から来た方が住みたいと思ってそれを町の方が受け入れてというところまで考えて、町民の方が主役なまちづくりをしていただけたらと思います。

【会 長】

感覚的に、国道 134 号で箱根に行ったり東京へ行ったりする人が、ここに素晴らしいお店ができると、大磯で食べてどこかに行こうとなる重要なところになる気がします。そういうような車で来る人をターゲットにすると地域の人との関係が気になります。賑わい交流施設を指定管理でやるということは、中身の提案も含めて、PFI 的に施設計画も民の知恵を借りるので変わってくると思うのですが、賑わい交流施設はどういう経緯があって、施設規模が決まって、民間に任せるのですか。設計段階から民に任せて、指定管理をさせるのですか。建物は町が作るのですか。

【事務局】

施設の設計につきましては、指定管理者の管理が前提の中で、設計につきましても指定管理者の意向を提案いただく手続きにしております。町が勝手に施設を作って用意したから運営をさせるものではありません。

【会 長】

それならいいと思います。

【事務局】

いわゆる設計提案型の指定管理です。あと、建物の中に多目的スペースを設けて地域交流に使っていただけるようなものも設計の中で入れていただけるよう要求水準票をつくっています。

【会 長】

器は行政が用意して、一つ二つ企業貸スペースみたいなのがあって、チャレンジ型で1年や数年がんばって、やるみたいな可変発展型の空間があると、がっちりしたものとミックスして付加価値が高まったりするんですけど、そこはまだ考えていないんですね。

【委員 A】

周りの街並みの古い建物を利用してやり始めてるのは、比較的ハードルが低いんですね。毎日やらなくても出来てしまうくらいです。面白いのでそういうのが増えていくといいかもしれません。

これだけ三つも大きい事業をやるとソフト面をやらなきゃいけないと思うのですが、三つバラバラにやるのはもったいないので、統一したイメージで、新しい人にチャレンジをしてもらうような機会をやっていくというようなソフトの面はすごく大事で、住民と行政で関わりできちんとやれたらいいと思います。

【会 長】

まちづくり会社でも作ったら丁度いいかもしれないですね。

【委員 D】

オアシスっていうのはすごく響きが良くて、大磯のみなどには何があるかという「砂利」があって、大磯は昔、大磯砂利を採取していたんです。建設業界には、未だに「大磯」という言葉が残っています。それを上手く食べ物とタイアップして、その人たちとイメージアップに繋げていかないといけないと思います。

【委員 B】

公共の作った「多目的スペースは結局使わない」という話はよくあるので、くれぐれもどんな使い方があるかをきちんと設計段階で 10 から 20 種類は想定してから、実施して欲しいです。他の公共のスペースとは違うメリットを伝えて、町民の皆さんが関心をもっていただけるかが鍵なので、ここを主役にしていくような形で町民の皆さんの関心に活かして欲しいと思います。

【会 長】

では大磯港については、以上といたします。3 つ重要な事項を報告していただいて、委員の皆さんから意見をいただいたので、きちんと記録に残していただきたいと思います。それでは報告は以上とさせていただきます。皆さんの気持ちを汲むと、積極的に関わられるようなほうが、事業や地域にとっても良いと思いますので、是非お願いしたいと思います。ではその他へ移らせていただきます。事務局より何かありますか。

【事務局】

それでは、事務局から連絡させていただきます。

平成 30 年 3 月 31 日をもちまして、大磯町まちづくり審議会委員の任期が満了となります。

今後、委員の委嘱について、個別にメール等で調整させていただきますので、その際は、御対応のほどよろしくお願いいたします。

【会 長】

委員の皆様からはありますか。無いようでしたら、これをもちまして、大磯町まちづくり審議会報告会を終了します。

本日は、おつかれさまでした。

— 以 上 —